

登録販売者試験対策講座

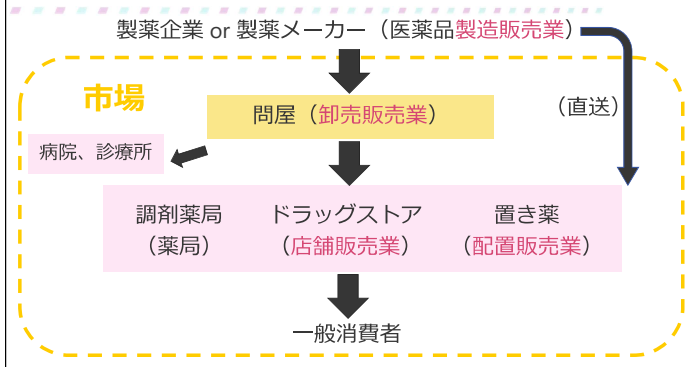
【第4章-3】

薬事関連法規・制度

株式会社 東京マキア



一般用医薬品・要指導医薬品の流通の流れ



医薬品の販売制度：配置販売業

- ・ 起源は江戸時代の岡山地方
- ・ 富山の薬売りが盛んになり全国に広まった
- ・ 配置員が消費者の家庭や企業を訪問する
- ・ 医薬品の入った箱（配置箱、預箱）を配置する
- ・ 使用した分の代金を精算し、集金する仕組み（**先用後利**）である
- ・ 置き薬をきっかけに、サプリなどの付帯商品を販売する



医薬品の販売制度：【補足】分割販売

Q.ドラッグストアでお客さまに、「500gのワセリン（日局品）は大きすぎる。100gだけ欲しい。」と言われました。対応できるでしょうか？

1. 対応できる
2. 対応できない

答え

医薬品の販売制度：【補足】分割販売

答え 1.対応できる

薬局、店舗販売業（ドラッグストア）では対応可能。ただし、容器等に必要な記載事項（商品名・ロット・用法用量等）を記載する必要がある。

また、（毒薬、）劇薬を開封販売する場合、薬剤師が管理者である必要がある。

医薬品の分類

